



発行番号	発行日	発行者
Vol. 18-06	2017年12月14日	全損保 ニューインディア分会 執行部

ニューインディア「雇止め強行事件」解決 東京地裁で和解成立！！ 浅岡さん 12月4日より職場復帰

浅岡さんの「雇止め強行事件」は、11月30日、東京地方裁判所第11民事部において和解が成立し、この合意をもって、6月末の雇止めから5ヵ月を経て、12月4日IT部への復帰を果たしました。

● 解決内容

- ・ 雇止め事件としては異例の速さともいえる5ヵ月での早期職場復帰
- ・ 復帰後の業務内容は雇止め前と同様のIT関連業務

全損保ニューインディア分会は、全損保本部および弁護団と協力し、「就業規則」「労働契約法」「高年齢者雇用安定法」に反する、会社の雇止めとたたかってきました。

浅岡さんのたたかう決意と懸命な努力、浅岡さんの職場復帰を願う職場の声、弁護団の献身的な法廷対策、全損保全体での支援がひとつになってかちとった解決です。

この内容は、早期復職を求めた浅岡さんと全国の職場の仲間の要求を満たし、混乱する職場の正常化につながる価値ある到達点を築きました。

浅岡さんは、12月4日、全損保の仲間へ送られ、職場の仲間が迎えるなかで、笑顔で職場に戻りました。支援カンパや裁判傍聴などご支援をいただいた多くの方々に心より感謝申し上げます。



<裏面に続く>

● 12月8日「団体交渉」における会社との確認事項

ニューインディア分会は、今回の和解成立にあたり、12月8日の団体交渉において、以下の3点を読み上げ、この内容は、組合と会社双方の理解に相違がないことを確認しました。

1. 会社は、裁判所が提示した和解勧告について、「双方合意で解決」したこと。
2. 会社は、「就業規則」に反して「雇い止め」を行なった事実を認識していること。
3. 会社は、和解の前提となった「就業規則」や「高齢者雇用安定法」の趣旨を尊重し、浅岡さんはもとより、全従業員の雇用に対しても就業規則や法律を遵守すること。

※その他の団交の内容は別に報告します。

● 浅岡さんからのコメント

今回のたたかいは、就業規則に反した会社の考え方をただし、生活を守るためのたたかいでした。

会社の乱暴な「雇止め」に対し、職場の皆さんからの「雇止め反対と職場復帰」の声、全損保組合員の皆さんの力強いご支援、さらに全損保本部では、東京法律事務所による弁護団を形成し、「外資のたたかいを支援するカンパ」等組織をあげて私の職場復帰を支援していただきました。

このような力強い支援を得ることにより、私は「必ず職場に復帰する」、「間違った会社の考え方に屈しない」事を決意し訴訟に臨むことができました。

また、全損保本部による「サマージャンボリー」「支部大会」「全国大会」への参加と支援要請や「本部オルグ」への参加に合わせた、ニューインディアの各支店・営業所への訪問により、職場復帰への協力依頼を行うこともできました。

裁判では、法廷が全て原告側の傍聴人で埋まり、入りきれずご迷惑をお掛けしたこと等、あまりにも多くの支援活動があり、とてもここでは書ききれません。

これまでの私と家族の生活を守るための皆様から応援や激励が大きな力となり、今回の和解による職場復帰につながりました。

職場復帰後は、ニューインディア分会の組合員として、まだ解決しなければならない問題解決と今回の経験を活かし、明るく働きやすい職場を目指し、組合活動でも頑張ります。

これまでのご支援、ご協力をいただきました皆様に深く感謝すると共に、心より御礼申し上げます。

本当にありがとうございました。

● 組合へ加入のお願い

ニューインディア分会は、組合員拡大に向けた取り組みを行っています。

- ・働く仲間の雇用に対する不安を払拭し、健全で働きやすい職場作りに奮闘します。
- ・会社に不安のある方、疑問のある方は、役職に関わらず右記担当者にご相談下さい。

情報・意見・相談があれば連絡下さい

全損保ニューインディア分会

- ・委員長：山口（札幌）
- ・副委員長：高瀬（大阪）
- ・書記長：澤田（広島）
- ・事務局：鴛海（東京） 山田峰生（東京）
糸谷（姫路）

全損保本部書記局

TEL: 03-5551-7131 FAX: 03-3551-8130
Mill: info@niu.or.jp